



仕事の疑問
相談室
鳥取労働局

Q 障害のある人を雇用したいと思っています。しかし、当社は今まで障害のある人を雇用した経験がなく不安です。国などからの支援や相談窓口はあるのでしょうか。

障害のある人を雇用したいが支援は？

A ハローワークを行う「特定就職困難者雇用開発助成金」制度などでは、障害のある人の雇用に度があります。あたり、さまざまな事業主支援を行っています。募集中に際しハローワークに求人を出すことは必要です。また、雇用の前から職者情報を提供した継続雇用に至るまで、ハローワーク職員が本人に同行する面接などを行っています。また、継続雇用する前に3カ月間試行的に雇用して、その間事業主へ奨励金を支給する「トライアル雇用奨励金」制度があります。さらに継続して雇用することが確実な場合は、一人でも多くは、一定期間賃金助成雇用をお願いします。